

モーツァルトの断片 ~その3~

モーツァルト作と判定されたナンネルの楽譜帳 No.50, 51 のクラヴィーア曲

野口秀夫

はじめに

モーツァルトが幼少期に作曲したとみられる前奏曲とクラヴィーア協奏曲楽章（断片）が 2009 年 8 月 2 日、ザルツブルクのモーツァルトの住家で、モーツァルト自身が使っていたチェンバロにより演奏された^{注1}。またロバート・レヴィンによるクラヴィーア協奏曲のオーケストラ補作の一部も演奏された^{注2}。チェンバロ演奏はフローリアン・ビルザークであった。

これは国際モツァルテウム財団が発表したもので、曲は前奏曲と 1 楽章のみのクラヴィーア協奏曲のソロパートで、《ナンネルの楽譜帳》の中に父レーオポルトの筆跡で書き残されていた。これまでは誰が作曲したものが明らかになっていなかったが、財団ではこれらの作品が急いで書かれており修正もあることからレーオポルトが他人の作品を筆写したのではないこと、両手が交差したり大きくキーボード上を跳躍したりする特徴はレーオポルト自身の曲とはかけ離れていること、さらには技術的間違いや不器用な瞬間がありレーオポルトのような老練の作曲家の曲ではありえないことから「十中八九、ほぼ確実に(ドイツ語で mit an Sicherheit grenzender Wahrscheinlichkeit、英語で in all probability, bordering on certainty)」息子モーツァルトの作品と判定したとのことである。

モルト・アレグロと書かれた協奏曲楽章には珍しい音符、テクニックを要する楽句を含んでおり、ある部分ではぎこちなさがあるなどとし、7 歳から 8 歳のころの作品と言う。財団のウルリヒ・ライジンガー主任研究員は「これはモーツァルトが初めてオーケストラのために作った曲である。モーツァルトは 8 歳ごろから交響曲を作り始めているが、この作品は簡単な舞曲から交響曲作りに至るモーツァルトの作曲活動をつなぐものとして重要な曲だ」と話している^{注3}。

しかし今回の鑑定に参加していないニール・ザスローはこの判定結果を「きわめてありうること(highly plausible)」としながらも、「合理的疑いを払拭(beyond a reasonable doubt)して立証できたとは思えない」と述べている^{注4}。すなわち、疑問点を洗いざらい検証する姿勢が求められる。

以下、疑問点を挙げ検証を試みる。なお、前奏曲 ト長調は次の協奏曲 ト長調の演奏(=作曲)のための指慣らしの前奏曲であるとみなし 2 曲をセットで扱うこととする。

1. ヴォルフガングの最初期作品におけるレーオポルト筆による既知の楽譜について

既知のモーツァルトの最初期作品を作曲年代順に辿ると以下ようになる^{注5}。

(1) レーオポルト筆で残されヴォルフガングの作品である旨の記載があるもの

- ・ K.1a, K.1b : 「5 歳の最初の 3 か月のうちに書かれたヴォルフガングの作品」
- ・ K.1c : 「ヴォルフガング・モーツァルト氏、1761 年 12 月 11 日」
- ・ K.1d : 「ヴォルフガング[ママ]・モーツァルト氏のメヌエット、1761 年 12 月 16 日」
- ・ K.2 : オリジナルが紛失しているため記入の有無不明。
- ・ K.3 : 「ヴォルフガング・モーツァルト氏作曲、1762 年 3 月 4 日」
- ・ K.4 : 「ヴォルフガング・モーツァルト作曲、1762 年 5 月 11 日」
- ・ K.5 : オリジナルが紛失しているため記入の有無不明。

(2) ヴォルフガングの作品として出版された曲のレーオポルト筆によるクラヴィーア版草稿

- ・ K.6 のメヌエット II : 「1762 年 7 月 16 日、ヴォルフガング・モーツァルトによる」 [ザルツブルク]
- ・ K.6 のアレグロ : 「1763 年 10 月 14 日ブリュッセル、ヴォルフガング・モーツァルトによる」
- ・ K.8 のアレグロ : 「ヴォルフガング・モーツァルトによる、1763 年 11 月 21 日パリ」

- ・ K.7 のメヌエット I : 「メヌエット、ヴォルフガング・モーツァルトによる、1763 年 11 月 30 日パリ」
- ・ K.6 のアンダンテ : レーオポルト筆であるが年月日、作曲者等の記述なし
- ・ K.6 のメヌエット I : レーオポルト筆であるが年月日、作曲者等の記述なし

(3) レーオポルトがヴォルフガングの作品として出版しているもの

- ・ クラヴィーアとヴァイオリンのためのソナタ集 K.6 ~ 7 [64.3 頃出版]
- ・ クラヴィーアとヴァイオリンのためのソナタ集 K.8 ~ 9 [64.4 頃出版]

(4) ヴォルフガングの自筆であるもの

- ・ K.1(1e), K.1(1f), K.5a, K.5b [64、西方への大旅行中]

(5) レーオポルトがヴォルフガングの作品として出版しているもの

- ・ クラヴィーアとヴァイオリンまたはフルートのためのソナタ集 K.10 ~ 15 [64]

(6) ヴォルフガングの自筆であるもの

- ・ 《ロンドン・スケッチ帳》 K.15a ~ 15ss [64 後半、ロンドン]
- ・ 交響曲 変ホ長調 K.16 [64.10-12、ロンドン]

(なお、K.18 はモーツァルトの自筆だが、K. F. アーベル作 Op.7-6 をモーツァルトが編曲したものであることが分かって除外された。自筆だからといって油断は禁物である。)

上記(1), (2), (4)が《ナンネルの楽譜帳》に書かれたモーツァルトの作品である。これらから分かるのは以下のことである。

(a) ヴォルフガング作曲でレーオポルト筆の楽譜の年代は何時までか？

ヴォルフガングが自筆で作品を書かずにレーオポルトが作品を書きとめた楽譜が残っているのは 1763 年までである。また K.1(1e), K.1(1f), K.5a, K.5b (どれも作曲日が確定できていない) 以降はヴォルフガングにより書かれたものと分かっている。特に K.15a-ss はレーオポルトがロンドンでかなり重い病気にかかりチェルシーで療養した 1764 年夏にヴォルフガングにより書かれているのでヴォルフガング作曲・レーオポルト筆は 1764 年夏が下限と言えるであろう。

(b) 上記(a)のうち作曲者・作曲年を記載してある楽譜が存在する理由は何か？

ヴォルフガングが楽譜を書くためのペンの使い方および記譜法をマスターしていなかったためであるが、それ以上に、幼いヴォルフガングの自発的な作曲ぶりに驚嘆し、記録を残す使命感から筆記したものと思われる。

(c) 上記(a)のうち作曲者・作曲年の記載がない楽譜が存在する理由は何か？

K.6 のアンダンテとメヌエット I にその例が見られる。これらの曲はソナタ作品として不足する楽章を作曲するようレーオポルトの指示による作曲と思われ最早驚嘆し記録する時期は過ぎ、ビジネスとして出版する作品の草稿としての位置づけとなったからであろう。

2 . ミュンヘン旅行およびウィーン旅行におけるクラヴィーア協奏曲の演奏について

幼い頃からヴォルフガングはザルツブルク宮廷での演奏会で繰り返し聴いたクラヴィーア協奏曲に興味を示していたものであろう。しかし、演奏旅行が計画されるまではナンネルといえども協奏曲を演奏するチャンスはなかったものと思われる。

5 歳になったヴォルフガングが曲がりなりにも人前でクラヴィーアやヴァイオリンの演奏ができることを確認したレーオポルトは早速ナンネルと二人を演奏旅行に連れて行く計画を立てた。実際初めてのミュンヘン旅行が実行に移されたのは 1762 年 1 月、ヴォルフガング 6 歳の誕生日の 2 週間前のことであった。しかし、3 週間に過ぎないミュンヘン滞在のためにわざわざ万全のレパートリーを組んだとも思われないため、来るべきウィー

ン旅行を目指してレパートリーの充実が図られたものと推測される。この 7 か月の準備期間中にクラヴィーア協奏曲がナンネルのレパートリーだけでなく、ヴォルフガングのそれにも組み込まれたものと思われる。

(a) モーツァルト姉弟が弾いていたクラヴィーア協奏曲の作曲家は主に誰だったのか？

ヴィーン旅行では、皇帝フランツ I 世の傍らで 6 歳のモーツァルトがヴァーゲンザイルに「あなたの協奏曲をひとつ弾きますから、私のために譜めくりをなさらないといけません」と言ったというシュリヒテグロルの伝えるエピソードから、ヴォルフガングがヴァーゲンザイルの協奏曲を弾いたことが分かり、1762 年 11 月 10 日ヴィーンからのレーオポルトからハーゲナウアー宛の手紙では「あの子は『クラヴィーアはどうしてる？』と訊いてばかりいます。あの子はまったくしょっちゅうあの楽器を思い出しています。当地では、まだあのような楽器はお目にかかったことがないからです。新しい協奏曲を十分に持って帰れるでしょう。もう 10 曲は書き写しましたが、他に 12 曲も書くことになるでしょう。それにこれらの曲はすべてヴァーゲンザイルのもです……」と、ここでもヴァーゲンザイルに言及している。モーツァルト姉弟の協奏曲のレパートリーは主にヴァーゲンザイルのものであった可能性が高い。

(b) ヴォルフガングのクラヴィーア演奏の腕前はどのようなものだったのか？

ザルツブルクへ帰郷し、1763 年 2 月 28 日には大司教の誕生日の祝宴で副楽長に就任したばかりのレーオポルトが子供の演奏を披露させた。二人がクラヴィーアで腕前を競い、ヴォルフガングはヴァイオリンも弾いたと報告されている。

西方への大旅行の途路立ち寄ったフランクフルトでは『フランクフルト照会広告週報』1763 年 8 月 16 日付け記事が「来る 8 月 18 日夕方 6 時から、「中略」二人の童子が協奏曲、トリオ、それにソナタを次いで男児が、同じものをまた、ヴァイオリンで信じがたい妙技によって弾いてのけるのをきかせてくれるものである。[中略]また男児がクラヴィーアの完璧な巨匠であるために、非常な熟達さでおこなわれるために、何か未聞のものであり、信じがたいものであるにしても……」と報じ、同じく 1763 年 8 月 30 日記事では「この演奏会で少女と童子はクラヴサンまたはフリュエゲルで協奏曲を弾き、しかも少女のほうは大作曲家たちのまことの難曲を演奏するばかりでなく、童子のほうもまたヴァイオリンで協奏曲を弾き、ジンフォニーではクラヴィーアで伴奏をおこない、クラヴィーアの鍵盤を布切れで覆い、しかもその布切れの上から。」と報じられている。巨匠と持ち上げておきながら曲芸さながらの仕打ちをするのは『子供にしては』という但し書きが付いていると解釈すれば不思議ではない。この状況は、ロンドンの『公衆新聞』1765 年 7 月 9 日及び 11 日付け広告でも変わらない。「彼のハーブシコード演奏、初見による演奏および歌唱、あるいはかれのカプリッチョ、ファンタージア、それにあらゆる楽器のための作品のいずれが、もっとも驚嘆すべきものかは言いがたい。[中略]二人の子供は、またおなじハーブシコードで四手でいっしょに演奏をおこない、また、ハーブシコードの上にハンカチをかけて、鍵盤を見ないで演奏がおこなわれる。」

3. 幼少期のヴォルフガングが作曲したかったクラヴィーア協奏曲について

1792 年 4 月のヨハン・アンドレ・シャハトナーからマリア・アンナ（ナンネル）への手紙によればクラヴィーア協奏曲に関する次のような証言がある。

「あるとき私が木曜日のお勤めの後にあなたの家に父上と一緒にいったとき、そこで私たちは、忙しくペンを動かしている 4 歳のヴォルフガングを見ました。

父上：何をしているんだい？

ヴォルフガング：鍵盤楽器のために協奏曲を書いているんだ。すぐ、終わるよ。

父上：見せてくれないか。

ヴォルフガング：だめ。まだ終わっていないから。

父上：いいから見せてごらん。それはきっと素敵な曲だろうね。

あなたの父上は、彼からそれを取って、インクの滲みにまみれた、音符の塗布を私に見せました。(坊やは、毎回彼のペンをインク壺のまさしくその底まで浸し、紙に達するとすぐに、インクが落下しましたが、それにお構いなして、彼は、その上を手のひらでこすって、しっかりと、執筆を続けていました)。私たちは、初めに、この見かけの滅茶苦茶ぶりを笑いとはしましたが、あなたの父上は、音符、構成に注意し始めました。ページ全体のチェックがより熱心になって、とうとう彼の目から驚きと喜びの涙が落ちました。

『シャハトナー君、見てください。どれだけ正しく、どれだけ規則的に書かれているとか。ただ、曲があまりにも難しいので、世の中の人にはだれもそれを演奏できないので、決して役に立たないかもしれません』。そこでヴォルフガングは遮って答えました、『それは、これが協奏曲だからだよ。完全になるまで、練習しなければならないんだ。見てて。こんな風に弾くんだ。』

彼は、演奏し始めましたが、彼がそれで何を言っていたかを私たちに示すことができるのがやっとでした。彼は当時、協奏曲を演奏することと、奇跡をもたらすことが、同じことであると堅く信じていました。(野口訳)

(a) ヴォルフガングがイメージしたクラヴィーア協奏曲の特徴は？

以上からヴォルフガングのイメージによれば協奏曲は『演奏が難しくて何回も練習しなければならない技巧的なもの』であった。それゆえ、頭の中での作曲は可能であっても演奏が付いていけないものであった。

(b) ヴォルフガング4歳のエピソードと今回のクラヴィーア協奏曲(断片)の関係は？

シャハトナーは30年以上前のことを思い出して書いているので、木曜日というのは正しくてもヴォルフガングが4歳というのは記憶違いかもしれない。確かに4歳では簡単な舞曲の作曲すらまだ開始していないが、しかし間違いだと決め付けるわけには行かない。何故なら、シャハトナーの報告中、この部分だけ時期が明記されているからである。この報告からはヴォルフガング自身が曲がりなりにも協奏曲を書こうとしていながら、インクの使い方および記譜法の両面からきちんとは書けなかったことが伺える。しかもレーオポルトの感激ぶりからその時初めて息子が協奏曲の作曲を試みていることを知ったことも強く示唆している。従って今回の協奏曲ト長調がシャハトナーの報告した木曜日より前に作曲されていた筈はない。

ヴォルフガングが自分で楽譜を書くことができなかったことを理由とすれば今回のクラヴィーア協奏曲(断片)の作曲時期の下限は前述のとおり1764年夏であると言える。つまり4歳から8歳の間を今回の協奏曲のとりあえずの成立時期だと言えるが、財団が上限を7歳の1763年に絞った理由は明確にされていない。シャハトナーは作曲内容までは報告していないので、今回の協奏曲がより技術的に進んでいるのかどうかは判断基準となりえないし、1763年当時のモーツァルトの曲はクラヴィーア・ソナタしか知られていないので「その頃からオーケストラ曲を試み始めていた」という財団の説明も推測でしかない。

4. 幼児期のヴォルフガングの作曲における家族の協力について

(a) ヴォルフガングが作曲するに際して家族は如何なる協力をしたか？

1764年のロンドン滞在当時を回想してナンネルが弟の死後に回想している次の件に注目

したい。「弟はすべての楽器をもつ、特にトランペットとティンパニをもつ最初のシンフォニーを作曲したのです。私の役目は、弟のそばに座って、それを筆記することでした。彼が作曲し、私が筆写している間に、弟は私に言いました。『ホルンにちゃんとしたことをさせるよう、気をつけてね!』」。これはクラヴィーアの前に座って自由に演奏しながら作曲し、筆記のわずらわしさから開放され、また楽器の割り振りや記譜を任せることができる信頼できる家族を持った子供作曲家のエピソードである。今回のト長調クラヴィーア協奏曲もこのようにしてヴォルフガングが父親の筆記という手助けを受けての最初期の作品であるということは極めてありうることである（協奏曲ゆえクラヴィーア・ソロだけに限った演奏であるが）。

(b) ナンネル作曲の可能性はないのか？

家族で協力して作曲したとなればヴォルフガング作ではなくナンネルの作という案も検討しておかなくてはならない。ナンネルもレパートリーとしてクラヴィーア協奏曲を必要としていたことは既に述べた。既述のいくつかの報告では5歳年上のナンネルはヴォルフガングよりクラヴィーアの腕前が優れていたようである。レーオポルト筆によっている理由が、記譜法を知らなかったからでなく、演奏の難易度を確認しながらの作曲・演奏であるためレーオポルトに筆記を頼んだということであればナンネルの作曲も視野に入れることができる。しかしここで無理が生ずる。もし、ナンネルが作曲したとすればあれだけクラヴィーア協奏曲作曲に意欲的であったヴォルフガングが作曲せず黙ったままである筈がないということである。ナンネルはレーオポルトが神童扱いの対象を自分から弟に移してしまったことに早いうちから気が付いていた。ヴォルフガングができないことにナンネルが挑戦したと考えるのには無理がある。

5. 今回の前奏曲 ト長調およびクラヴィーア協奏曲 ト長調（断片）の特徴について

今回モーツァルト作とされた作品を個別に見てみよう。

・No.50の前奏曲について

作品は35小節からなり、完成している。しかも他の最初期の作品よりも格段に技術が進んでいる。また曲種も異なっている。レーオポルトは自慢に値すると思っただけである。出版の予定があったとは思われないため、レーオポルトがヴォルフガング作と明記しなかった理由はクラヴィーア協奏曲への前奏曲であるからであろうか。

・No.51のクラヴィーア協奏曲について

作品はクラヴィーア協奏曲の第1楽章のソロパートであり、75小節からなっている。オーケストラ部分がなく、1楽章だけのため完成作品とは言えない（1楽章としても通してソロが完成しているかどうかは次項で考察する）。しかし、レーオポルトにとっては驚嘆に値する息子の快挙であり、当時は後に完成させるつもりであったとしてもK.6とは事情が異なり完成に至らなかったのであるが、ある時点で振り返ってヴォルフガング作と明記すべきであったとも思われる（K.1a, K.1bにレーオポルトが記入したのも後日であった）。

(a) 協奏曲は4つの部分に分かれているが、第1楽章として通して作曲されているのか？

協奏曲は以下の通り4つの部分に分かれている。開始部分を示す。



明らかなことは、オーケストラのリトルネッロがなく、いきなりクラヴィーアの独奏から始まっていることである。また、4つの部分は同じ主題の変形であり、同一曲に属することは間違いないものの、この順序で曲が進むのかどうかについては疑問がある。aが開始部であり、aの終結部がオーケストラへの移行部であることは問題ないが、b、cの終結部はオーケストラへの移行部というより曲の終止形に近い。推測するにヴォルフガングが作曲しながら弾いたとするなら、b、c、dはクラヴィーアの技巧を変化させた曲の後半部分に相当するいくつかの案のうち3つではないかということである。ただし、推敲の過程を示している訳ではない。第1楽章を完成させるに当たってはフラグメントと完成曲が疎な関係にあってしかるべき故、これらから順不同でピックアップすることになったであろう。

ところでaの中間に次のようなところがある。

二つ目の小節は明らかに Col Basso でありオーケストラの入りを1小節間期待している。このことはこの曲がソナタでなく協奏曲であることの証拠にもなる。ここでヴォルフガングはオーケストラの旋律を口ずさんだかもしれない。だがレーオポルトは書き写すことをしなかった。オーケストラ部分はあとからどうにでもなると考えたからであろう。そしてaの終わりには長いリトルネッロが続いてbに受け継がれる。

従って、残されている75小節はリトルネッロを含まない小節数であり、さらには代案が混在しているであろう小節数でもあるため1楽章全体の小節数とは言えない。断片が5分の長さであるという財団の発表は誤解を招きやすい。

(b) 何故ヴォルフガングは今回のクラヴィーア協奏曲の作曲を開始し、断片で残したのか？

この問題に対し財団の発表はなんら触れていない。ここで作曲家モーツァルトに加え、

演奏家モーツァルトにも焦点を当てて、以下の仮説を提起したい。

1767年に計画された第2回ウィーン旅行に先立ってのこと、ヴァーゲンザイルなどのクラヴィーア協奏曲を弾くよりも自作の協奏曲を弾く方が興行上有利であるとのレーオポルトの意向により、11歳のヴォルフガングは作曲を促された。4歳のとき以来自分で作曲したいと思っていたこともありここぞチャンスと思ったであろう。ヴォルフガングのイメージによれば協奏曲は『演奏が難しく何回も練習しなければならない技巧的なもの』であったから頭の中で作曲してしまっただけでは自分で弾けないかもしれないと考え、自分の演奏(=作曲)の筆記をレーオポルトに頼んだ。レーオポルトはナンネルの楽譜帳を傍らにレッスンの一部として試験の採点官のように構えたものであろう。ヴォルフガングは自らのイメージどおり跳躍や両手の交差が著しい楽句の演奏を進め、高度なテクニックを何とかこなしたものの、それを筆記したレーオポルトの採点は不合格であった。何故なら、ヴァーゲンザイルの協奏曲であれば問題なく弾ける^{注6}ヴォルフガングの技術であっても、この曲では何回練習しても人に聞かせるほどには上達しないであろうと思われたからである。おそらく手の小ささが関係していたのではないかと想像される^{注7}。後日、第1回イタリア旅行中、レーオポルトが留守宅の妻に何回かヴォルフガングの目覚ましい成長振りについて言及している(1770年7月4日、同7月21日、同8月25日、同12月22日)。このうち8月の手紙には「でもだからといって、あの子がものすごく大きくなったとは思わないでください。手足が大きくなり、丈夫になることで十分ですから。今、あの子は声を出して歌えません。」とあり、普通の男の子と同様、変声期までは大人の体格に要求されることと同じことはできなかったのではないかと想像することは可能であろう^{注8}。

不合格のクラヴィーア譜はd部分で中断されたまま作曲者名も日付も付けられることなく放置された(続く部分も作曲・演奏されていたが記録されなかったという可能性もある)。

6. 完成作品としての初期クラヴィーア協奏曲について

(a) 7曲の初期クラヴィーア協奏曲 K.37, K.39~41, K.107-1, -2, -3の位置づけは?

モーツァルトが完成した最初のクラヴィーア協奏曲は1767年のK.37, K.39~41である。これらはラウパッハ、ホナウアー、ショーベルト、エツカルト、エマーヌエル・バッハなどのクラヴィーア・ソナタにオーケストラを付けたパスティッチョ協奏曲の形で作曲されており、ヴォルフガングがクラヴィーア協奏曲を作曲するに当たっての習作であるとされてきた(一部にレーオポルトの筆跡が混じっているのは習作を指導した表れであるという人もいる)。そのため作品としての評価が低くあまり論じられてこなかった。その点ではヨハン・クリスティーアン・バッハのクラヴィーア・ソナタから協奏曲を構成した1771~72年作のK.107も同様である。

今回のト長調協奏曲のアプローチが上記とは全く逆であることに改めて注目すべきである。既存のソナタの楽章を借りてくるのではなく、協奏曲としてのオリジナルなクラヴィーア独奏部をヴォルフガング自身が準備しているのであり、パスティッチョ協奏曲の習作を経ずして一気にまともな協奏曲の作曲法に取り組んでいる。また稚拙と言える一方、クラヴィーアの音型が跳躍や両手の交差という点でK.37, K.39~41やK.107以上に果敢な意気込みが見られるのはソナタと協奏曲の違いを念頭に置いての結果と思われる。

第2回ウィーン旅行では他人の協奏曲もヴォルフガングの協奏曲もレパートリーとはなりえないことを認識したレーオポルトはパスティッチョ協奏曲でお茶を濁すこととしたのである。

(b) 本格的なクラヴィーア協奏曲の作曲は何時からか?

ヴォルフガングの本格的な協奏曲の作曲には時期が熟すのを待つしかなかった。もっと

も演奏を得意としたヴァイオリンの協奏曲 K.207 ですらやっと 1773 年 4 月に、そして全く新しいクラヴィーア協奏曲 K.175 は同年 12 月に成立することとなった。交響曲よりさらに遅れること 9 年を要するほどの難産なのであったが、レーオポルトの慧眼は確かなものであったのだ。

結論

基本的にはライジンガーの発表に異論はないが、発表されていないところに疑問を感じたので掘り下げてみた。少なくとも 4 歳というシャハトナーの記述と 7 歳から 8 歳の作品という今回の発表との整合性、パスティッチョ協奏曲と今回の作品における作曲アプローチの違いなどはモーツァルト愛好家であれば容易に疑問を持つ点である。これらについて問題を提起して、モーツァルト愛好家と問題点を共有してもよいのではないかと思われる。何故ならそれがモーツァルト研究を活性化させるからである。

筆者が今回提示した仮説をまとめると「1767 年の第 2 回ヴィーン旅行に先立って、レーオポルトがヴォルフガングに自作のクラヴィーア協奏曲の作曲を促した。ヴォルフガングは前奏曲ト長調で手慣らしを試みたあと、協奏曲のソロ部分を楽想の赴くままに弾き続けた。レーオポルトはそれらを忠実に筆記したが、同時にヴォルフガングのクラヴィーアの腕前が自作の協奏曲を聴衆に披露するにはまだ無理なところがあると認識し、お蔵入りを決意した」ということになる。

研究よりもコマーシャルイズムが先行するのはいつものことである。早速両曲のファクシミリが 12 ユーロで発売されており、秋には《ナンネルの楽譜帳》のファクシミリがミュンヘンの Strube から発売されるとか、来年のモーツァルト週間（1 月 22 日～31 日）にはレヴィン補作による弦楽合奏のリトルネッロ部分が付けられた形で初演されるとかである。しかし、研究報告もおそらく Acta Mozartiana あたりに掲載されることであろう。そのときにどこまで研究が進んでいるか楽しみである。

【注釈】

注 1：国際モツァルテウム財団のウェブページに以下がある。

前奏曲ト長調：ファクシミリ _____、ライジンガーによる清書譜 _____、MP3 ファイル _____

協奏曲楽章 ト長調：ファクシミリ _____、ライジンガーによる清書譜 _____、MP3 ファイル _____

注 2：レヴィンの補作による弦楽合奏のリトルネッロ部分の試演は You Tube _____ で聞くことができる（冒頭の 1 音がうまく録音されていないが、繰り返し部分から音を拾って修正することは可能である）。

注 3：国際モツァルテウム財団の新聞発表原稿は今日現在ドイツ語版 _____ とフランス語版 _____ のみアクセス可能である（英語版とイタリア語版はアクセス不能）。

注 4：2009 年 8 月 2 日付けニューヨークタイムズ _____ を参照。

注 5：作曲年代については、例えば弊『モーツァルト全作品・草稿・スケッチ年代順目録』 _____ を参照。

注 6：ヴァーゲンザイルのどの協奏曲が該当するかは未調査である。ただヴォルフガングがレパートリーとしている事実からこう言って間違いあるまい。ヴァーゲンザイル本人はクラヴィーアのヴィルトゥオーソとして知られているが、そのクラヴィーア協奏曲のほとんどはディレッタント向けに作曲されたものであるとジョン・クツァバが新グローヴ音楽事典(1980)で述べていることも参考となろう。そのような作風の具体例としてアルヒーフの LP2533048 で変口長調の作品を聴くことができる。

注 7：当時手が小さかったヴォルフガングがこの曲を上手に弾けなかったであろうというのは全くの推測であって、それ以上の根拠はない。一方、ヴァイオリンは子供用の小さいものを与えられており上達は無理はなかったものと思われる。しかしレーオポルトが息子を叱咤激励している 1777 年 10 月 18 日付け手紙からはヴァイオリンとクラヴィーアの演奏の腕前はなかなか読み取れない。「おまえ自身、自分がヴァイオリンをどんなにうまく弾くか知らないのだ。ただおまえが自分を信用し、きっちり心を入れて、しかも活気をもって弾こうと思うなら、そう、まるでおまえがヨーロッパ随一のヴァイオリン奏者のつもりで弾こうと思うなら、おまえは決してぞんざいに弾いてはいけない。…多くの人はおまえがヴァイオリンを弾くなんて一度も考えたこともなく、しかもおまえは子どもの時からクラヴィーア奏者として知られているのだから…」

注 8：そうであれば作曲の下限は 1770 年まで下ってもおかしくなくなるが、ナンネルの楽譜帳をいつまで傍らにおいていたのかも考慮に入れなくてはならない。本文で後述の通り 1767 年が下限であろう。（手紙・ドキュメントの訳に関して特記以外は海老澤敏・高橋英郎訳を使用した）

（2009 年 8 月 23 日作成、2009 年 10 月 7 日改訂）